

松山市ECモール進出応援補助金

販路拡大を目的として、新たにECモールへの進出に取り組む
市内中小企業者に対し、予算の範囲内で、必要な経費の一部を交付します。

概要 ※詳細は市HPに掲載の募集要領をご確認ください

補助対象者

市内に事業所を有している中小企業等
法人：松山市内に本店又は支店、事業所（店舗等）を有していること。
個人：松山市内に事業所（店舗等）を有し、かつ、代表者の住民登録が松山市内であること。

補助対象経費

- (1) 初期登録費
ECモールへの出店の際に必要な初期登録費用
- (2) 出店費
月額出店料（固定費）
補助事業期間内に支払ったことが確認できる金額のみ
- (3) 売上連動費
売上に連動して発生する売上手数料（システム利用料）
ただしポイント原資、アフィリエイト関連費用及び決済サービスに係る手数料を除く
- (4) 委託費
ECモール出店代行、商材写真撮影その他の補助対象事業のうち、委託（外注）した場合に支払う経費
- (5) 広告宣伝費
出店するECモール内のウェブ宣伝広告（SEO対策※を含む。）に係る経費。広告宣伝費のみの申請は、不可
※SEO対策：検索エンジンで自社商品等を検索結果の上位に表示させること

補助金の額

補助率 1 / 2、上限 20万円（千円未満切捨て）

対象ECモール及び条件

対象ECモール：楽天市場・Yahoo!ショッピング
〔条件〕松山市が指定する楽天グループ株式会社もしくは、LINEヤフー株式会社が実施する対象セミナーを事前に受講すること
※補助金の審査とは別に、各運営会社による出店に係る審査があります

申請期間

令和7年5月27日（火）～令和7年12月26日（金）（必着）
※予算の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了する場合があります

【お問合せ先及び申請窓口】

松山市 ふるさと納税・経営支援課 中小企業支援担当
〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階
TEL：089-948-6783
FAX：089-934-1844



〈市ホームページ〉

※松山市ふるさと納税・経営支援課のホームページから
申請要領や申請書類をダウンロードできます
松山市公式HP→くらしの情報→産業→中小企業→松山市ECモール進出応援補助金制度